

第2回 愛西市子育て世代包括支援センター運営協議会会議録（概要）

会 議 名	令和4年度 第2回 愛西市子育て世代包括支援センター運営協議会
開 催 日 時	令和5年2月2日（木）午後2時00分から午後3時35分まで
開 催 場 所	愛西市役所 北館3階 災害対策本部兼会議室
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	別紙のとおり
議 事 等	<p>●議事</p> <p>（1）令和4年度事業実施状況及び令和5年度事業計画（案）について 【資料番号1、2】</p> <p>（2）こども家庭センターについて 【資料番号3】</p>
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	—
会 議 資 料	<p>資料番号1 令和4年度事業実施状況及び令和5年度事業計画（案）</p> <p>資料番号2 あいさいっ子相談室による「施設巡回事業」について</p> <p>資料番号3 こども家庭センターについて</p> <p>資料 あいさいっ子相談室（こども家庭総合支援拠点）</p>
審 議 経 過	別紙のとおり

愛西市子育て世代包括支援センター運営協議会委員

役 職	氏 名	備 考
会 長	谷本 紅美	
副 会 長	井上 薫	
委 員	長谷川 修三	
〃	石田 洋子	欠席
〃	水谷 紀子	
〃	諏訪 淑子	
〃	加藤 紀佳子	代理 伊藤発達支援センター長
〃	嶋藤 真由美	欠席
〃	宇野 ちひろ	
〃	加藤 美智子	
〃	鈴木 美保子	
〃	藤井 諭美	欠席
〃	中澤 アヤ子	
〃	中野 美鈴	

事務局

課および役職		氏 名		
健康子ども部	部 長	清水 栄利子		
保健福祉部	参 事	松本 繁	欠席	
健康子ども部	子育て支援課	課 長	長谷川 努	
		主 査	神田 真愛	
教 育 部	学校教育課	主 幹	吉田 光男	
健康子ども部	健康推進課	課 長	服部 芳樹	
		主 査	藤松 志乃	
子育て世代包括支援センター母子コーディネーター				
健康子ども部	子育て支援課	保育士	岩間 竹子	
		保健師	丹羽 恵子	
		保健師	松原 政江	
	健康推進課	保健師	伊神 敬子	欠席
		保健師	佐藤 衣理	
子ども家庭支援員				
健康子ども部	子育て支援課	保健師	検校 規世	

審議経過

発言者	内容（概要）
課長	<p>本会議は、愛西市の審議会の会議公開に関する要綱に基づき、公開させていただいております。なお、傍聴希望はございませんでした。</p> <p>本日の会議録、会議資料につきましてはホームページで公開させていただきます。</p>
会長	<p>1. 会長あいさつ</p> <p>昨今、中学生・高校生など若い人々の事件・犯罪のニュースが絶えることがありません。そのようなニュースを耳にする度にその人たちの育った環境はどうだったのかと思わざるをえない状況です。子どもたちや子育て家庭の現状に即した、ぬくもりある子育て支援ができるように、本日も委員の皆様のご協力を得て、より良い活動につなげたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>2. 協議事項</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>協議事項（1）「令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料番号1「令和4年度事業実施状況及び令和5年度事業計画（案）」に基づき説明</p>
会長	<p>令和4年度事業実施状況及び令和5年度事業計画について、何かご質問ございませんか。</p>
会長	<p>施設巡回事業が廃止になるということですが、巡回事業ではあいさいっ子相談室との連携の機会や支援員の相談の場になっていたようです。この事業がなくなることにについていかがでしょうか。</p>
委員	<p>情報共有の継続が途切れてしまうのではないかという懸念があります。昨日ちょうど巡回事業であいさいっ子相談室の方に来ていただきました。以前、こちらが心配だと思った親子の情報提供をしましたが、その後どうなっているのか心配な状況でした。職員で話し合い、その子の誕生日が近かったので誕生会に誘う電話をすることにしましたが、来所にはつながりませんでした。子育て支援センターは来ていただければ支援もできません。子育て支援センターとしてはもう少し情報の共有ができればと思います。</p>

事務局	<p>子育て支援センターや児童館の遊びの教室などで気になるお子さんがいたと巡回相談に行った母子コーディネーターから地区担当保健師に情報提供をいただくことがあります。得た情報で支援につなぐようにはしますが、支援の状況については個人情報の観点から保護者に同意が得られずお伝え出来ない場合もあります。</p> <p>関係機関から情報をいただけることはありがたいことです。保健センターにも伝えることについて、保護者に同意を取っておいていただけると支援につながりやすいため、こちらも同意が得られるように対応していきたいと思います。</p>
委員	<p>子育て支援センターへ来ていただける人は支援につなげることができます。しかし、子育て支援センターや児童館に足を運べない、なかなか仲間に入れない人がまだまだいます。そのような方々にどうすれば足を運んでもらえるかが悩みです。利用の情報発信をお願いしたいです。</p>
事務局	<p>来年度は保健センターの実施する「10 か月児相談」の機会を利用し、より一層安心して子育てしていただけるよう、児童館や支援センターの利用についてなど子育てに関する情報を直接対面で提供をしていく予定です。また、その状況を見ていただきながら子育て支援連絡会でご意見をいただきたいと思います。</p>
会長	<p>対象者が、必要な情報が得られるよう、支援者側から積極的に手段を考え、様々な機関が連携することが大事だと思います。</p>
会長	<p>それでは、協議事項（2）こども家庭センターについて、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料番号3「こども家庭センターについて」に基づき説明。</p>
会長	<p>「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」がまとまって一つになり、事例の把握がしやすいとはいうものの逆に組織が大きくなると細かい情報の共有が難しくなったり、小回りの利く支援が難しくなったりという懸念もあるので感じます。</p> <p>ご意見はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>とてもいい制度だと思います。先ほどの資料にもありましたが、ぜひ心理士を配置して欲しいと思います。</p> <p>妊娠中はマタニティブルーで支援していますが、産後 3～4 か月に産後うつで自殺してしまうお母さんの数が増えています。それを国も問題視し、産後ケア事業が始まっています。</p>

	<p>先日、ある産婦さんのご家族から SOS があり、その市の担当保健師につなぎ、すぐに家庭訪問し対応してもらえました。その結果、自殺企図もあり入院させてほしいと市から連絡が入ったため、院長と相談し急遽入院してもらうことにしました。スタッフひとりがつきっきりの状況でないと危険な状態であったため、産婦人科から精神科に受診調整を行いました。</p> <p>産後ケア事業の意味や産後うつに対してどこまで対応できるかという事を考えると、精神科の医師とのパイプラインや産後うつに対する理解度を上げたいと感じています。短期間で急に発生する事例に対し、どうやって命を守っていくかという事を考えると、心理士や心理担当の職員がいることはとても大きいと感じます。</p> <p>SOS を出しているのに、産後うつで命を落としてしまうようなことはあってはならないことだと思います。</p> <p>こども家庭センターになり、人口規模としては心理士の配置は必要ないかもしれませんが、心理担当の職員は配置してほしいと強く思います。</p> <p>また、あいさいっ子相談室のリーフレットには載っていませんが、夜間どこに連絡したらよいのかをよく聞かれます。このリーフレットにも 24 時間対応できる相談先を載せるとよいと思いました。</p>
会長	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>それぞれの関係機関には、法的に手が出せない限界があるかと思いますが、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。</p>
委員	<p>あいさいっ子相談室への相談は、保護者が利用したいときに学校を通したほうが良いのか、直接保護者が相談できるのか、どちらでしょうか。</p> <p>発達支援センターでは、保護者が相談したいときは学校を通してくださいと説明がありました。</p>
事務局	<p>あいさいっ子相談室については、保護者からでも学校からでもどちらの相談でも構いません。もちろん、子どもさん本人からの相談もお受けしています。</p>
委員	<p>発達支援センターでの相談は、保護者の方からお話があればお受けしますし、学校からのお話しもお受けします。</p> <p>あいさいっ子相談室のように直接来ていただければ大丈夫です。</p>
委員	<p>こども家庭センターとして全貌が示されていませんが、今ある情報から少しずつ準備をしていくことが望ましいと思います。</p> <p>児童福祉法の改正において、政府が用意している様々な少子化対策による子どもへの支援が注目を浴びています。</p>

	<p>こども基本法の第1条には基本理念が明記されており、子どもの身体面や精神面、社会面を包括的に支援するきっかけとなっているのではないかと思います。</p> <p>こども家庭センターでは、ヤングケアラーへの支援や訪問支援の拡充、居場所支援、親子関係の構築が示されており、よい方向に向かっていると思います。</p> <p>いくら相談支援がしっかりしていても、在宅支援がないと空回りになってしまうため、在宅支援のメニューを充実させることがポイントの一つだと思います。</p> <p>この会議でも顔の見える関係づくりが大切にされています。ネットワークは「網」なので、ひとりひとりが繋がっていないと網にならないため、情報共有を密にしていくことが必要になると思います。サポートプランの作成には、子どもや保護者の意見が反映されることとされており、支援者側だけの意見で決めるはいけないため、子どもや保護者と共有できる目標を作り上げていくことが重要となります。</p> <p>また、リスクが高い子どもや家庭への支援を振り返ることも大事になってくると思います。</p>
会長	<p>支援メニューや在宅支援などの充実が今後の課題であり、また、お子さんや保護者の気持ちに沿ってのプラン作成が必要との貴重なご意見をいただきました。</p>
委員	<p>児童福祉法や子ども支援法の改正も含め、愛西市が非常に丁寧に対応してきた事実や仕組みを整えてこうとしている事実を認めたくえでお話をさせてもらいます。</p> <p>リーフレットは非常にうまく作られており、家庭総合支援の流れが円で繋がっています。それぞれの機能については、非常に誠実に取り組んでいることは認めますが、現場にいると図のようには繋がっていないように思えます。子どものライフステージの繋がりが見えてこない。</p> <p>保護者は深刻な悩みを抱えています。困難事例を福祉へどう繋げていくか、その繋がりを考えていかなければならない。</p> <p>女性の発達障害については、心と体、他者との関係性の問題、性と生殖に関する健康と権利が強く指摘されつつあります。さらに、セルフアドボカシーの視点が抜けていたら支援はできない。虐待を含め、子どもの権利についてどう考えるのか、その相談をどうしていくのかを考えていく必要があると思います。</p> <p>また、乳幼児期から医療的ケアが必要な子が増えてきています。その子たちを小学校・中学校などそれぞれのライフステージでどのように支援を継続させていくのか。残念ながら、医療と福祉の地域連携がうまく進んでいません。</p> <p>愛西市は頑張っているが、ひとつひとつの機能を充実させると同時に、どう繋がるのかという仕組みを作っていくことがこれからの課題だと思います。それには、現在の子育てや教育に関する課題を再度整理していかなければならない。例えば、ゲームネット依存からの回復や予防をどうしていくか、外国人籍の子への</p>

	<p>対応をどうしていくかという課題などです。</p> <p>ネットワークの構築や情報共有をどのように整備していくか、教育と福祉をどのようにつなぐのか、これらは待っているだけでは連携が難しいことです。各々の機能の充実だけではなく、ネットワークの構築が望まれます。次年度の課題にしてほしいと思います。</p>
委員	<p>性行為、性虐待の関係。中学生が名古屋に行き性暴力に遭い、それで妊娠する子が少なくない現状があります。医療・福祉・教育が連携しなければ学校は成り立ちません。小中学校の性教育が衰退しており、「生理」さえ扱うことができない性教育はおかしいと考えるが、国はなかなか動かない。現在の教育や子育てに関する課題を再度整理整頓していかないと進めないと考えています。</p>
委員	<p>小さいころからの教育が必要。守らなければならないところは教えていかなければならない。以前は、家庭で自然に学んでいけていたことが現在はできていない。性教育というと「避妊」「性行為」などについてと大人は認識してしまうが、自分たちが生きていくこと全てが性教育であるため、家庭や学校が連携して教育していかなければならないと考えます。</p> <p>先ほど個人情報の話題があったがフィードバックが欲しい。親の了承が得られなかった場合でも連絡の有り無しでは印象が違う。相互連絡がないと連携が生まれてこない。ここに連絡すれば、何らかの回答が得られるという安心感が必要だと思います。</p> <p>待っているだけではだめ、自分から出かけることも、時には必要となると思います。</p>
委員	<p>性教育をしっかりと行う準備をしています。ひとりでも多くの子どもたちを救っていきたいと考えています。</p>
会長	<p>きめ細かい支援をしていただいております。</p>
事務局	<p>施設巡回を始めた目的は、住民に直接「あいさいっ子相談室」を伝えたいということでした。そのなかで、この機会を利用して施設の先生方から子どもの事について相談がありました。継続しているうちに、先生方から相談室に直接電話が入るようになりましたし、先生方もその場で相談を受け、必要があれば関係機関に繋ぐという仕組みができたと考えています。</p> <p>今後は、教育との繋ぎを含め、教育・福祉・保健のつながりの形を考えることが課題だと考えており、具体的なお意見を聞かせていただきたいと思います。</p> <p>「あいさいっ子相談室」については、皆さんが周知していただいたおかげで、</p>

委員	<p>保護者や学校の先生からも連絡をいただけるようになりました。</p> <p>窓口での相談には限界があります。とんでもない困難事例の人が窓口相談したいと訪れることはありません。そのため、支援者側から拾い上げなければならない。来年度、私どもは巡回訪問回数を2倍にしています。巡回することにより、顔と顔が合う関係ができ、微かな問題を拾い上げる。そして、対応は協力して行う。網の目のようにどこからでも繋がっていくためには、一見無駄だと思われるような活動が非常に大事であると思います。狭い地域だからこそできる支援を行い、その特徴を利用して市町村間でも情報を共有する。大都市ではできない支援を考えていく事こそ必要だと思います。</p> <p>例えば、社会福祉協議会が男性を支援していました。大変な状況であったが何処へも相談できず、どこともつながっていなかった男性でした。しかし、顔を合わせたことがあるこの人なら、と相談が入り支援に繋がりました。そのおかげで、教育のみでなく、保健や福祉とも連携し、支援検討会を行いました。このケースでは、こどもの人権が守られていませんでした。できる限り、そのような子が出ないように連携をしていく事が大事だと考えます。支援者が人権意識を持っていること、やはり「人となり」が大切だと思います。愛西市の力を有効に活用してほしいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。応援していただき感謝しています。</p> <p>教育現場のみではなくどのような場所を巡回しておられるのですか。</p>
委員	<p>ほとんどが幼稚園や保育園ですが、そのほかにも色々な機関にも出向いています。そのなかで、保健師は重要な役目を果たしています。保健師と関係を作るといろいろな相談に乗ってくれます。辛いと思ったときに相談してもらえれば、違う立場からアドバイスができます。いろいろなところに出かける事を丁寧にやることによって、よりよい関係作りができると思います。重ねて申し上げますが、小さい自治体だからできることを活かしてやって欲しいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他にご意見よろしいでしょうか。</p> <p>来年度、良き活動に向けてまた、委員の先生方もご協力ご尽力お願いいたします。</p> <p>協議事項は以上です。</p> <p>3 その他に対して何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>委員の皆様の任期は、令和5年5月31日までとなっております。2年間、大変お世話になりました。次回の会議開催については、令和5年8月頃を予定しております。引き続き委員をお願いする方もあるかと思いますが、その節は、よろ</p>

会長	<p>しくお願いします。</p> <p>ありがとうございます。以上で、本日予定しておりました議題はすべて終了しました。委員の皆様には、闊達な意見をいただきましてありがとうございます。今後ともご協力お願いいたします。</p>
----	---